

坂行審発第 5 号
令和 4 年 3 月 1 5 日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市行政改革推進審議会
会長 小 林 哲 也

第 6 次坂戸市行政改革大綱の策定について（答申）

令和 3 年 8 月 3 日付け坂政発第 4 2 0 号で諮問のありました第 6 次坂戸市行政改革大綱の策定について、本審議会において、慎重に審議した結果、原案のとおり適切なものと認め答申いたします。

なお、別添の審議会意見に留意しつつ、推進することをお願いいたします。

別紙

第6次坂戸市行政改革大綱の推進に当たっての坂戸市行政改革
推進審議会意見

令和4年3月15日
坂戸市行政改革推進審議会

今般、本審議会では、市長から諮問された第6次坂戸市行政改革大綱の策定について慎重に審議いたしました。

本審議会における意見は、次に掲げるとおりですが、理念として掲げられた「参加と協働によるまちづくり」の実現に向けて計画が推進されますよう、期待するものであります。

- 1 行政改革の推進のためには市民の理解と協力が不可欠であり、徹底した情報提供、情報開示に努めるとともに、市民参画の機会を可能な限り拡大すること。
- 2 理念の「参加と協働によるまちづくり」は、行政改革のみならず、まちづくり全般の主体が市民であること前提としたものであるため、各施策の推進に当たっては、市民の意見が政策形成に反映されるよう努めること。
- 3 行政改革の推進に当たっては、実施している取組が市民に分かるよう、行政改革に資する事業をまとめる等、具体的な取組内容について整理すること。
- 4 次期総合計画との統合に当たっては、行政改革大綱の必要性や位置付けの仕方等、市民にとって分かりやすいものとなるよう工夫すること。

以 上